



竹内 麻貴  
人文社会科学部  
准教授

産休・育休取得期間  
約1年2ヶ月  
(2021.5 -2022.7)

出産  
2021.7 (第1子)

## 単身赴任での出産～職場復帰

### 【産休・育休に入るまで】

現在もですが、私は山形で単身赴任をしており、家族は東京にいます。妊娠が判明してからもすぐには公表せず、妊娠8週目ぐらいになってから業務上関連する先生や次年度の系長、学部長に報告しました。新型コロナの感染拡大期であったこと、妊娠悪阻になったことから、1月以降は在宅勤務をする学部長許可が下り、講義はオンラインで行いました。また、学部長を通じて入試課にも相談し、入試関連業務もすべて免除していただきました。

ただ公表するまでの間に、次年度の演習所属募集が始まっていたため、一度所属が決まった学生に受け入れられないことを伝えなければなりません。また、すでに受け持っていた4年生の卒業指導は最後まで行いましたが、3年生の次年度の卒論指導は、同じコースの他の先生方に引き継いでいただきました。学生側の理由による演習変更ではなかったことにくわえ、わざわざ編入して私の演習を選択してきた学生も受け入れていたため、とても心苦しかったです。他の先生方にご協力いただき、すべての学生が希望通りの演習に異動できました。また、次年度担当予定だった科目の非常勤講師の先生を探す必要もありました。非常勤の先生探しとシラバス作成の依頼等は自分で行う必要がありましたが、事務手続きの部分は教務委員の先生にも大変助けていただきました。

個人的に、福利厚生面での手続きは定まっているためそこまで煩雑ではありませんでした。一方、授業担当や演習異動など、どのような教育業務を担っているかで変わってくる部分の調整は、自分の負担を誰か他の人をお願いすることになるため、メンタル的に少し辛かったです。年明けに妊娠を公表したため、スケジュール的に慌ただしかったことも影響していたかもしれません。

### 【産休・育休に入ってから】

休業前から在宅勤務を認めていただいたおかげで、身体的な負担はかなり軽減されました。それでも、産休までの研究費の執行はリモートで行ったためメール添付した写真での検収や、立て替え払い請求や領収書を郵送するなど手間がかかりました。検収センターの職員の方も、メールボックスに荷物を取りに行き検収したり、会計システムに代理入力したりするなど、業務の負担が増えていたのではないかと思います。自分が代表の科研費は研究の中断申請をし、分担者である科研費の中には、休業中の年度のみ抜けたものもあります。産休に入った日から、基本的に研究費は執行できなくなるので、私のように5月から産休に入る場合は、ほぼ使う余裕がなくなることに注意が必要だと思います。研究費が実際に配分されるタイミングが間に合わない場合もあるので、外部資金担当の職員に相談するのが良いと思います。

### 【産休・育休が明けて】

私は夏期集中講義が本格復帰する最初の講義だったのですが、山形に行く初日の朝に子どもが発熱しました。結局、学部長の許可を得たうえで予定を変更し、最初の2日間を対面で、残り2日間をzoomで行いました。こうしたことがあったため、後期の授業初回では、学生にオンライン授業になる可能性があることを説明し、オンライン授業の場合に対応できる授業形態についてアンケートをとるといった対応をしました。なお、復職後の時間割に関しては、同僚の先生方の理解もあり、いざというときにはまとめて東京にいられるよう、授業を同じ曜日に固めていました。また、久しぶりに講義で90分間しゃべり続けたときは本当に疲れました。

### 【最後にひとこと】

研究者であれば、配偶者も同業で平日は離れて生活しているケースも珍しくないと思います。子どもの生活拠点をどちらにおくかは家庭によってさまざまですが、少なくとも、単身赴任で子育てをする身としては、いざというときにはオンライン授業を行うことを認めてもらったことは、非常に助かりました。それでも、往復生活は金銭的にも体力的負担が大きく、せめて交通費への金銭的な補助が少しでもあれば、結婚や出産を控えた若手研究者はより安心して働けるのではと思いました。